

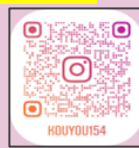
いこーよ便利

◆ 2月の休館日 = 2日、9日、16日、24日

◆ 3月の休館日 = 2日、9日、16日、23日、30日



発行 NPO 法人いこーよ友の会
〒061-1134
北広島市広葉町3丁目1
広葉交流センター
TEL 011-373-2801



おひなまつり お雛様かざりました

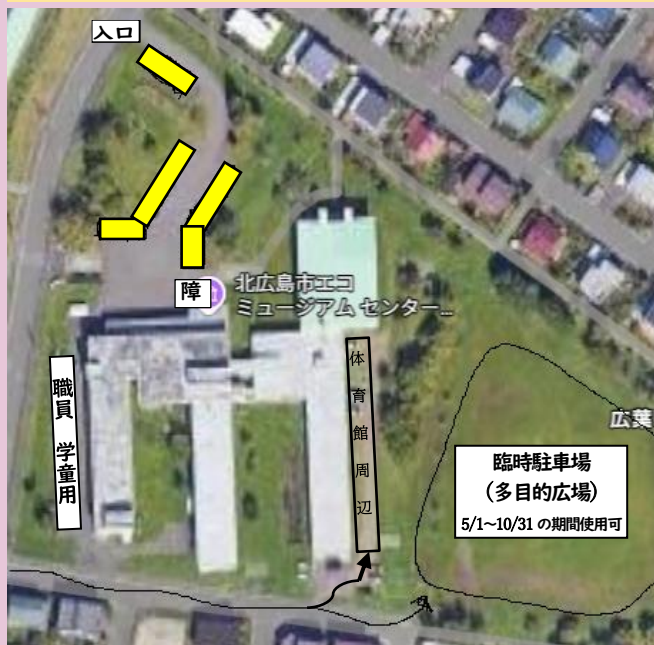


今年も地域の方より寄贈いただいた豪華な七段飾りをエントランスに飾りました。

- ・最上段=「内裏(だいり)びな」の段。お殿様とお姫様です。向かって左側に男びなを置きます。
- ・二段目=「三人官女」の段。両脇に立ち姿、中央に座り姿でお祝いの白酒を注ぎます。
- ・三段目=「五人囃子」の段。打楽器に笛という能楽のお囃子で、結婚式を盛り上げています。
- ・四段目=「隨身(ずいじん)」の段。右大臣と左大臣で、ひし餅やひなあらわを置きます。
- ・五段目=「仕丁(じちょう)」の段。仕丁とはいろいろなお世話をする係です。
- ・六段目=婚礼道具の段。たんす、鏡台など日常に使う道具が並べます。
- ・七段目=かご、重箱、御所車などを並べます。

顔出しパネルもあります。ぜひ記念写真を撮りに来てください。

駐車場の使用について ご協力・ご理解をください



広葉交流センターの駐車場の利用についてお知らせいたします。通常、利用者が駐車できる場所は、左写真の黄色の場所のみとなっております。満車の場合は、必ず職員に駐車場所の確認を行ってください。日によっては、大型観光バスや業者の大型車両が出入りする場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、当センターにおいて大規模な集会や会議等を開催する場合は、事前に臨時駐車場(多目的広場)や体育館周辺の使用申込みが必要となります。当日の案内・誘導等につきましては、使用団体のメンバーで対応をお願いいたします。

なお、駐車場で発生した事

故や盗難等のトラブルについては、当センターでは責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。さらに、閉館後の無断駐車は固く禁止いたします(特に冬季間)。障がい者用駐車スペースは建物のすぐ横に設けております。ご利用の際は、職員までお声掛けください。

令和8年度からも引き続き「NPO 法人いこーよ友の会」が、当センターの指定管理となりました

令和8年4月1日からの公共施設の管理運営を行う「指定管理者」の公募において、広葉交流センターの運営は、引き続き「NPO 法人いこーよ友の会」が行うこととなりました。指定期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間です。なお、詳細につきましては、市役所市民生活課までお問い合わせください。

4月から始まる新たな5年間においても、市民の皆様をはじめとする利用者の皆様に、より快適にご利用いただける施設運営を目指し、職員一同、これまで以上に力を合わせて取り組んでまいります。

今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

広葉交流センター
センター長 伊藤 緑